

令和6年10月

スクール会員  
フィットネス会員  
テニス会員 各位

秋田アスレティッククラブ  
TEL 018-864-0381

## 冬期間の「施設維持管理費」ご負担のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は秋田アスレティッククラブをご利用いただき誠にありがとうございます。  
さて、当クラブでは会員の皆様に快適に施設をご利用いただくために施設の維持管理に努めて参りましたが、エネルギーコストや物価の高騰を受け、企業努力だけでは今後の施設を維持することが困難な状況となっております。つきましては大変心苦しい限りではございますが、下記要項にて会員の皆様に月会費に加え「施設維持管理費」のご負担をいただきたくお知らせいたします。  
大変恐縮ではございますが、諸事情ご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. ご負担期間 令和6年12月～令和7年3月まで  
(4か月間、月会費に加算して徴収させていただきます。)
2. ご負担額 会員種別に関わらず一律 1か月330円(税込)
  - ・11月28日(木)の12月分月会費引落日より適用させていただきます。
  - ・休会の場合は徴収いたしません。
  - ・ご不明な点がございましたらお問合せください。

以上

「施設維持管理費」の実施期間、料金につきましては社会情勢などの動向を踏まえ、その時点の状況を考慮し決めさせていただきます。  
ご負担いただく際は開始月の1か月前までにホームページ、館内掲示、メール登録をいただいている方にはメールにてお知らせいたします。